

山江村議会だより

まるおか

No. 70

(やまえ発見：新鮮な朝採り夏やさい)



写真の説明

平成29年6月に山江村で初めて設立された農事組合法人「万江の里」。

万江地区の農家等46名で(水田260a、畑120a)を活用した営農経営を行なっていく目的で組織された。営農企画部では、ハウス3棟(11a)を建設し野菜栽培を実施。現在は収穫時期を迎えた立派なピーマンの収穫に女性部の方々が朝早くから作業に笑顔で従事されている。

目次

| | |
|------------------|-------|
| ○平成30年第3回議会定例会報告 | P2 |
| ○一般質問 | P5~10 |
| ○議会常任委員会now | P11 |
| ○議員活動の1コマ | P12 |
| ○だんだんなあ | P12 |

平成30年7月31日発行 発行：山江村議会 編集：広報編集特別委員会

熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356-1 ☎(0966)23-3401 FAX(0966)22-0105 山江村域内電話 ☎23-3401

農業振興地域整備計画の全体見直し(5年ぶり)!!

平成30年第3回6月議会定例会(19議案)を可決

平成30年第3回6月議会定例会は、6日から8日までの3日間の会期で開催されました。今回提案されたものは、村長提案(報告2件、承認9件、変更契約1件、計画変更1件、条例の一部改正2件、平成30年度山江村一般会計・特別会計農業集落排水事業補正予算2件など)18件と、議長提案の議員派遣1件の合計18件が上程されました。

6日に開会し、7日は6人の議員より一般質問、最終日の8日に、質疑・討論・表決を行なった。

報告2件(平成29年度繰越明許費及び事故繰越し：一般会計)、承認(平成29年度山江村一般会計補正予算(第10号)～特別会計ケーブルテレビ事業補正予算(第3号)の7件)までの専決予算や山江農業振興地域整備計画の変更(全体見直し)、平成30年一般会計補正予算(第1号)427,720千円を追加など、提案された全議案を原案どおり可決、決定し閉会しました。

平成30年度 一般会計補正予算(第1号)

歳入

【単位：千円】

| 区分 | 補正前額 | 補正額 | 計 | 説明(主な内容) |
|----------|-----------|---------|-----------|------------------------|
| 分担金及び負担金 | 16,709 | 115 | 16,824 | 農業費分担金過年度分 |
| 使用料及び手数料 | 47,360 | 1 | 47,361 | 合戦ノ峰物産販売所使用料 |
| 国庫支出金 | 343,141 | △6,430 | 336,711 | 社会資本整備総合交付金、地方創生推進交付金他 |
| 県支出金 | 198,541 | △1,202 | 197,339 | 球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金他 |
| 繰入金 | 219,321 | 403,836 | 623,157 | 土地開発基金 |
| 繰越金 | 106,570 | 20,000 | 126,570 | 繰越金 |
| 諸収入 | 13,273 | 3,700 | 16,973 | コミュニティ助成事業助成金 |
| 村債 | 336,100 | 7,700 | 343,800 | 道路新設改良事業 |
| 歳入合計 | 3,058,000 | 427,720 | 3,485,720 | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|--|--|---|--|--|---|-----------------------------------|-------------------------|---------------------------|--------------------------|-------------------------------------|
| ◆予備費(△1,046千円) 教育ICT環境整備費 学校建築基金 教育ICT環境整備費 800千円 | ◆教育費(16,693千円) 水防費(IP無線使用料) " (水防団備品購入) △2,086千円 | ◆消防費(△1,610千円) 道路新設改良費(工事請負費) △15,000千円 | ◆土木費(△14,944千円) 温泉センター管理運営費 15,236千円 | ◆商工費(14,319千円) 農業総務費(職員手当等) △3,803千円 | ◆農林水産業費(11,834千円) 果樹振興費(栗生産振興事業委託) 15,196千円 | ◆衛生費(8,858千円) 保健衛生総務費(職員手当等) 8,858千円 | ◆民生費(32千円) 社会福祉総務費(職員手当等) △1,118千円 | ◆総務費(400,099千円) 財政調整基金費(基金積立) 365,732千円 | ◆議会費(14千円) 郡町村議会議長会負担金 65千円 | 地域づくり研究所運営費 12,164千円 | 国民年金事務費(職員手当等) 1,150千円 | 移住定住推進費(基金積立) 8,164千円 | 歳出合計(427,720千円) 主な補正予算の内容はこんなもの! |
| など | | | | | | | | | | | | | |

平成30年度 特別会計補正予算(第1号)

【単位：千円】

| 会計名 | 補正前額 | 補正額 | 合計 | 補正の内容 |
|----------|---------|-----|---------|------------------------|
| 農業集落排水事業 | 136,000 | 0 | 136,000 | 補助金600千円増額し予備費を600千円減額 |

平成29年度 一般会計・特別会計補正予算(最終)

【単位：千円】

| 会計名 | 補正前額 | 補正額 | 合計 | 補正の内容 |
|----------------|-----------|---------|-----------|-----------------------|
| 一般会計(第10号) | 3,511,225 | 18,673 | 3,492,552 | 3月末地方揮発油譲与税等が確定したため |
| 国民健康保険事業(第5号) | 665,233 | △48,640 | 616,593 | 3月末前期高齢者交付金等が確定したため |
| 簡易水道事業(第4号) | 185,962 | △50 | 185,912 | 3月末水道使用料が確定したため |
| 農業集落排水事業(第4号) | 139,298 | 0 | 139,298 | 3月末農業集落排水施設使用料が確定したため |
| 介護保険事業(第6号) | 464,218 | △9,567 | 454,651 | 3月末介護保険料等が確定したため |
| 後期高齢者医療事業(第2号) | 34,959 | △1,750 | 33,209 | 3月末後期高齢者医療保険料等が確定したため |
| ケーブルテレビ事業(第3号) | 70,979 | 1,140 | 72,119 | 3月末ケーブルテレビ使用料が確定したため |

平成29年度繰越明許費(一般会計)

【単位：千円】

| 事業名 | 事業金額 | 翌年度繰越額 |
|-------------------------------|---------|--------|
| まち・ひと・しごと創生対策事業(栗ペースト機導入) | 42,100 | 42,100 |
| まち・ひと・しごと創生対策事業(合戦ノ峰物産販売所落成式) | 166 | 166 |
| 携帯電話基地局整備事業(横手・日当・鳥屋) | 85,695 | 85,609 |
| 村道県道下段線下之段橋下部工(A2)事業 | 150,000 | 75,600 |
| 村道涼松釜野線防災事業 | 19,500 | 19,500 |

○平成29年度で予算化された事業であるが、平成30年度中の事業として繰越し実施するもの。

平成29年度事故繰越し(一般会計)

【単位：円】

| 事業名 | 事業金額 | 翌年度繰越額 |
|------------|------------|------------|
| 地方創生拠点整備事業 | 29,161,963 | 26,639,437 |

○平成29年度で予算化された事業であるが、避けがたい事故の為、平成30年度中の事業として繰越し実施するもの。



携帯電話基地局整備事業(横手地区)



下之段橋下部工(A2)事業(下の段地区)

こんなことが決まりました

条例の一部を改正する条例の制定

- 山江村税条例の一部を改正する条例
- 山江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 山江村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 山江村地域包括支援センターに関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 山江村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国民健康保険税はこのように変わる!!

- 課税限度額の見直し及び軽減判定所得の見直し
平成30年度以後の年度分の国民健康保険税について、課税限度額の引き上げ及び5割軽減・2割軽減の基準額見直しを改正する。

★限度額の引き上げ

| 《現行》 | | 《改正》 | |
|-----------|-------|-----------|-------|
| | 課税限度額 | | 課税限度額 |
| 医療分 | 54万円 | 医療分 | 58万円 |
| 後期高齢者支援金分 | 19万円 | 後期高齢者支援金分 | 19万円 |
| 介護納付金分 | 16万円 | 介護納付金分 | 16万円 |
| 最大 89万円 | | 最大 93万円 | |

★5割軽減及び2割軽減

| 《現行》 | | 《改正》 | |
|------|---------------------------------|------|-----------------------------------|
| 軽減割合 | 基準となる所得金額 | | 基準となる所得金額 |
| 7割軽減 | 世帯の所得の合計額が33万円以下 | | 世帯の所得の合計額が33万円以下 |
| 5割軽減 | 世帯の所得の合計額が {33万円+(27万円×A)}以下 | | 世帯の所得の合計額が {33万円+(27万5千円×A)}以下 |
| 2割軽減 | 世帯の所得の合計額が {33万円+(49万円×A)}以下 | | 世帯の所得の合計額が {33万円+(50万円×A)}以下 |

※表中の33万円は基礎控除額

※表中のAは、「被保険者及び特定同一世帯所属者の数」

農業振興地域整備計画（全体見直し）とは

山江農業振興地域整備計画は、「農業振興の整備に関する法律」に基づいて策定するもので、農業の健全な発展と食料の安定供給を確保するため、秩序ある土地利用、農地の効率的な利用、優良農地の保全を図ること（農業の推進することが必要と定められた地域）を目的としています。

県が「山江農業振興地域」の指定を行い、本村は、国が策定する基本指針及び県が策定する基本方針との整合性を図りながら、「山江農業振興地域整備計画」を策定しています。

今後、農業上の近代化が見込まれない農地や、国営川辺川土地改良事業が変更計画の確定となり、造成計画地域に入っていた山林等を農振地域から除外するなど、概ね5年ごとに必要に応じて見直すこととされているため、社会情勢の変化に対応し、平成24年の見直し以降、今回見直しを行うものです。

本計画は、優良な農地を確保・保全し、転用を制限（農地以外での土地利用を厳しく規制）するための計画で、おおむね10年先を見通して策定するものです。尚、計画書等（農振地域）の閲覧は役場産業振興課農政係で出来るようになっています。

村政を問う！6人が登壇！！

(一般質問)

| 質問順 | 議員氏名 | 質問事項 | ページ |
|-----|--------|---|--------|
| 1 | 松本 佳久 | ○男女共同参画社会の実現について ○公営選挙について | 5～6ページ |
| 2 | 西 孝恒 | ○自治体の介護事業について ○防犯の推進について | 6ページ |
| 3 | 立道 徹 | ○公共工事について ○通学路の安全について ○学校における防災教育について ○消防団について | 7ページ |
| 4 | 横谷 巡 | ○公共施設の現状と活用について ○森林・林業を守る施策の実現について | 8ページ |
| 5 | 谷口 予志之 | ○山江村の基幹産業である農林業の振興について | 9ページ |
| 6 | 赤坂 修 | ○業務継続計画（重要6要素）について ○空き家バンクについて | 10ページ |

※議会だよりは、文字数が限られているため、一般質問内容のすべてを掲載していません。
また、各議員より提出された原稿のまま掲載しております。

| 法2023 審議会等 | 法1805 委員会等 | 法合参 各種委員会 |
|------------------|----------------|--------------|
| 85%、13 (153) | 156%、5 (32) | 平成16年 |
| 146%、24 (164) | 227%、5 (22) | 平成23年 |
| 286%、53 (185) | 185%、5 (27) | 平成29年 |

答弁 数値は、女性の割合、女性委員数、()内は委員の総数

「日本列島 田ごとの早苗そよぐらむ 今日わが君も 御田にいでもす」(皇后陛下の御詠歌・平成8年)

質問 山江村でも田植えが終わり本格的な夏を迎えようとしています。が、「誰もが参加できる社会の実現について」、国は平成11年に「男女共同参画社会基本法」を、山江村でも平成23年に「山江村男女共同参画社会推進条例」を制定している。山江村の現状はどのようになっていくか？目標を達成しているか。

誰もが参加できる
社会の実現を



松本 佳久 議員

審議会等における女性参画率は上昇していますが、目標値は40%であり、女性が委員等を引き受けやすい環境づくりのために、今後も意識啓発や学習機会の推進に取り組みます。女性参画率の高い委員会等は図書委員100%、民生委員・児童委員55.6%、社会教育委員50%、スポーツ推進委員40%であり、他の委員会・審議会等においてもさらに女性委員の参画に努力していきたい。村民の自主的な取り組みとしての未来塾100人委員会では、女性だけの部会もあり活発な活動を展開されている。「政治分野における男女共同参画推進法」も今国会で制定されたので、この分野における広報啓発活動なども充実させ、女性の意見がこれまで以上に村政に反映されるよう取り組んでいきたい。

質問 各種の選挙を公約に支援する制度がありますが、山江村でも村長選挙や議員選挙における選挙公報の発行を実施する考えはないか。

答弁 選挙公営の制度はお金のかからない選挙を実施するために、大正14年に発足しました。山江村議会議員等の選挙における選挙公報の発行については、今後、選挙管理委員会

等で引き続き検討していく。
意見 男女がお互いに尊重してともに力を合わせ、老若男女、誰もが参加できるより良い山江村の実現に向けて、みんなで頑張ろうではありませんか。



西 孝恒 議員

今後の介護保険事業はどうなるのか

質問 本村の介護予防対策とその成果や状況は。

答弁 介護保険制度は平成12年からスタートし、20年近くを迎え公費や保険料負担が増加する中、介護職員の確保、認知症対策など様々な課題が残されている。3年毎に改正がなされているが、本村の取り組みの一例として軽度生活援助サービス事業の利用延回数、当初155回から

平成28年度には853回に伸びている。認知症対策は認知症サポーターの養成や人吉球磨成年後見センターを創設し、事業を広域で行っている。認定比率を見ると県や全国と比較しても低くなっているため、事業取り組みの成果があると考えられる。

質問 2025年問題への対策として、事業の特色や保険料について。

答弁 第7期では、介護認定者の増加などから保険料を400円値上げになっているが、基金投入により上げ幅を下げている。今後の対策として先ず公民館事業を地域の通い場とできる様支援して行きたい。また介護ボランティア支援事業のボランティア支援ポイントや健康ポイント事業も始めている。介護保険が国保の特別会計予算を追い抜くような話もある。球磨郡町村会としても本年度主軸事業要望の中で、県内や全国町村会にも同じ問題として訴えていこうと話している。本村としても主な事業に加え本年度から公民館事業を行い支援事業の助成金等、独自の事業も行っている。消費税の動向もあるが、社会保障費特に介護問題にはその対応の要望もやっていきたい。そのことで市町村の財政健全化や保

険料についても課題のなかで今後そのような動きを進めて行きたい。
質問 ユニバーサルデザインの進捗状況は。

答弁 新しい施設の建設にはUDを考慮しながら建設しているが、古い施設は構造的にもまだまだ障壁があるのが現状。今後計画的に行いたいと考える。またハード面だけでなくソフト事業にも配慮しながら全ての人にやさしい未来になるよう推進して行きたい。



住民にやさしいカウンター(役場窓口)

犯罪予防や抑止活動の状況は

質問 学校、家庭、地域、関係団体との連携や活動状況について。

答弁 山江村生活安全条例を制定し、山江村生活安全推進協議会を設置している。この会は交通関係や区長会、学校長会、村P連、消防団、老人クラブ、婦人会、村内保育所の各代表などで構成されている。また山江村青少年健全育成会議を設置し、それぞれ年間行事を立て各団体の連携を図りながら、防犯の普及啓発に取り組んで行きたいと考える。

質問 「社会を明るくする運動」について本村の対応や運動方針など。

答弁 先ずは犯罪が起きないように明るい社会の実現を目指すことが第一と考え、啓発周知を行っている。また罪を犯した人の更生保護のためにも関係機関等と連携を図りながら、広報誌等により活動の普及啓発に取り組んで行きたい。

質問 「社会を明るくする運動」の一環として小中学生の作文コンテストの状況は。

答弁 毎年法務省からの通知文により、熊本県を通じて依頼があつている。村内小中学校では夏休みの自由課題として児童生徒に依頼している状況。

一般質問

- 質問** 丸岡公園管理委託について昨年度予算の2倍の700万円の予算が計上されているが、どのような維持管理内容か。
- 答弁** 三つの工種に分けて
1. 農村広場の管理・除草作業、公園敷地内の清掃
 2. 公園内の除草・年6回行う。
 3. 公園内の樹木の管理・伐採・剪定以上の内容で管理委託し、5月9

丸岡公園の除草管理は

- 質問** 山田小通学路として重要な城南永シ切線の改良工事の着工は。
- 答弁** 平成31年度以降に工事着手を考えている。

村道改良工事の考えは



立道 徹 議員

道路等の維持管理は

日より業務を開始している。

質問 山田小の通学路として、県道相良人吉線を使用しているが枯れ竹等があり、たいへん危険である。どのような対策をするのか。

答弁 回覧で、所有者が責任を持つて伐採するように指導している。特に、交通安全上問題がある場合は、建設課の方で維持管理として、委託料を計上しているので対応していきたい。



歩道に覆いかぶさる竹林(県道相良人吉線)

学校現場における 防災対策の現状は

質問 各学校の防災教育の取り組み状況について。

答弁 熊本地震発生後、コミュニティスクールを導入し、地震・火災・風水害の発生に備えた防災計画を立て、児童生徒の命を守ることを第一として、日頃から防災マニュアルに沿った訓練を年3回ほど実施している。村が実施しているシェイクアウト訓練、地域で行われる防災訓練に参加して学んでいる。職員の中から、防災主任を位置付けし、防災教育の周知徹底交通安全を含め、通学路の危険箇所等、非常時においての安全確保を第一として取り組んでいる。また、保護者との連携も大切であり、災害時の家庭での対応通学途中での対応等を携帯一斉メールを活用していく。

質問 自分の命を守るといふ防災の基本姿勢の教育に小中学校で取り組むことが重要であると思うがその考えは。

答弁 児童生徒が自らの命を守るために、主体的に行動する態度を育成するように、教育活動全体を通して

消防団の組織改編は

て、系統的、計画的に取り組むことが大切であり、命を大切にすることを最優先した教育を行っている。また、家庭・地域での連携も重要であり、今年度から「親子のふれあい子育て、命を守る10カ条」を作成し、各家庭に配布して、一緒に命を守っていきましようと呼びかけを行っている。

質問 分団の編成を考える時期が来ていると思うが、どのように考えているのか。

答弁 団幹部会で議論し、詰めていきたい。



分団再編が急がれる消防団



横谷 巡 議員

公共施設等

総合管理計画の指針は

質問 長期的な視点をもって、公共施設等の財政負担の軽減や最適な配置の実現を推進していく公共施設等総合管理計画の指針は。

答弁 公共施設の今後四十年間の更新費用は、建築物、道路橋梁等で四百三十七億円かかると試算、更新時期を迎える四十年間では、財政を勘案、施設の長寿命化、老朽施設の改修更新、統合や廃止の選択も必要と考える。

施設の現状と

今後の見通しは

質問 尾崎崎キャンプ場、長期滞在施設「ほたるの荘」、古代の杜公園の現状と見通しは。

答弁 尾崎崎キャンプ場は、施設の老朽化等で休止、今後のあり方は地区の方々との協議を進める。ほたるの荘は、三戸とも入居者が無い状況、移住定住対策等の検討をしたい。古代の杜公園は、樹幹化石メタセコイヤ群を歴史文化財として保存、観光交流事業等タイアップしていきたい。



他用途への活用も!!長期滞在施設「ほたるの荘」

施設の活用

についで提言

質問 尾崎崎キャンプ場は、山間地の自然を生かした地域創生策としてどうか。ほたるの荘は、家賃未収入、維持管理費がかさむ。定住人口や自活できる一人暮らし高齢者の共同生活シェアハウスとしてはどうか。古代の杜公園は、健康遊具を設置、筋力アップなど体力維持や老化防止に役立てる、健康広場にしたらどうか。

答弁 来年度の総合計画十年間に向けた基本構想・計画に提言も含めて検討させていただきたい。

山林作業道の

通行規制解除の

協力要請について

質問 万江字今村の山林を取得された村外地主の方が、補助事業で開設の作業道を通行規制、共有者の方々は通行できず困窮されている。早期に通行できるよう協力要請はできないか。

答弁 補助事業、負担金で開設された作業道であり、受益者は通行でき

る権利がある。早期に通行ができるよう要請したい。

広い面積の売買山林を 村有林として 購入する考えは

質問 村外地主、外国資本が入ることを阻止し、円滑な山林経営のため、村有林として購入する考えはないか。

答弁 購入運用基準で公的機能を有していることが条件である。経済林、環境林、雇用対策等を考慮しながら進めていきたい。



豊かな森林資源どう活かす

一般質問

農業の振興について



谷口 予志之 議員

質問 山江村の農業経営者の実態は専業・兼業別にどうなっているか。

答弁 本村の総農家数は379戸で、販売農家が253戸、専業農家は36戸、兼業農家が217戸である。

質問 農業は、基本的に収穫物を育て販売することで生計を立てている、担い手対策として、どのような助成金や補助金があるのか。

答弁 認定農業者に対しては、農地流動化の助成、賃借の助成、それと規模拡大のための機械購入や施設整備の補助制度がある。村単独では就農支援の助成制度を制定し、農業以外の産業に従事し、村内に就農を希望する方、または農業経営を継承す

る就農後継者に農用地の取得の経費、施設及び機械取得経費等、経費の一部を助成制度がある。

質問 兼業で農業をされておられる方等に対する支援策はないのか。

答弁 小規模な経営者も含め兼業農家に対する支援策は今のところ無い。ただ、一農家個人経営、兼業農家に対する支援策は、今後の検討課題とさせていただきたい。

質問 兼業農家は、経営規模が小さい農家が多く、そのような農家もある程度の基盤の整備等も必要な感じがする。今後検討されることに期待をしたい。



若手農業部会メンバーの作業

林業の振興について

質問 森林環境税創設の趣旨及び森林環境譲与税としての運用される予算規模とか、どのようなことが期待できるのか。

答弁 森林環境税は、木材需要率の低下・価格の低迷のため、林家の生産意欲の低下及び後継者不足による人材育成、担い手確保及び木材利用の促進や普及啓発に関する費用に充てるために創設をされた。予算規模は、平成31年度が800万円。平成34年度は、1200万円、年次増額され平成45年度からは2700万円という試算が出ている。税の活用方法は、森林の整備・担い手確保及び林業所得の向上に向けて、どのような施策が現場として必要なのか、協議をしていきたい。

質問 新たに森林経営管理法が施行されるが、行政主導で行うにあたって実施体制を整えるため、どのような課題があるか。

答弁 この法律は、今年の5月25日に成立され、来年の4月施行という予定で、課題ははまだ明確には見えて無い。森林所有者の今後森林の管

理を委ねるといふ意向調査は、市町村が行わなければならない、業務が増大する。

質問 平成31年度から運用が始まる森林環境譲与税、森林経営管理法により、市町村が主になり動き出すが、村としてどのような取組は。

答弁 森林所有者の意向調査を行い、それに基づき森林の状況により、意欲と能力のある林業経営者に村が整備を委託したり、または村が所有者に代わって整備するという業務が出てくる。

質問 農業・林業は山江村の基幹産業であり、後継者問題等も含め、新たな施策を迅速に、対応していくために専門員の設置についての考えはないか。

答弁 本村の基幹産業である農林業を振興するためにも、専門員の配置については、今後の状況を踏まえ検討課題とさせていただきたい。





赤坂 修 議員

大規模災害時の対応は。

質問 業務継続計画重要6要素の策定状況は。

答弁 6要素すべて策定している。

質問 重要6要素の中の首長不在時の明確な代行順位及び職員員の参集体制は。

答弁 村長不在時の代行順位は、第一順位副村長、第二順位総務課長、第三順位企画調整課長となっている。

質問 本庁が使用できなくなった場合の代替え庁舎の特定は。

答弁 第一に福祉保健センター、次に歴史民俗資料館となっている。

質問 過去に大水害が発生しているが。

答弁 大水害の場合は、両施設浸水が考えられるので、高台にある学校

を考えている。

質問 電気、水、食料等の確保は。

答弁 電気については、出力4.5kWの発電機1台保有。今年度、全庁舎を賄えるような非常用電源の調査設計の予算を計上し、来年度事業費がつけば整備したい。災害対応にあたる職員の食料飲料水については、64名分の3日分を想定している。

質問 庁舎断水時のトイレの洗浄水について、井戸水等の対応が必要と考えるが。

答弁 重要と考えるが具体的な対応はしていない。今後、考えていきたい。



大水害で橋が流された番慶橋(S19年当時の写真)

質問 重要な行政データのバックアップは。

答弁 13業務の内、8業務は外部のサーバーセンターにバックアップしている。今後、残りの業務についても外部のサーバーセンターやクラウドシステムに切り替えていく。

質問 人吉市が免震構造を取り入れた新庁舎を建設されるが、今後、市町村間で重要なデータを共有していくような考えはないか。

答弁 市町村間で使用しているソフトも異なるし、各種様式も違ってくるので難しいと考える。

質問 今後の対応として、重要6要素に沿った教育、訓練が必要と考えるが。

答弁 各課と協議し防災専門家も交えて訓練等進めていく。

質問 空き家バンクの登録状況は。

答弁 3件である。

質問 空き家バンクに登録していただく対策として、所有者に対する奨励金制度の創設の考えはないか。

答弁 現在考えていない。

質問 地域、行政区主体での空き家バンク登録の推進の考えは。

答弁 山江村移住定住促進委員会で地区割をし、自主的に調査情報収集

を行っている。

質問 山江村空き家等の適正管理に関する条例が制定されているが、道路沿いに倒壊寸前の空き家もみられるが、適用事例はあるのか。

答弁 制度が整ったばかりで、現在適用事例はない。

お知らせ

次回の議会定例会は
9月 開催です。

議会を傍聴してみませんか。

村民の皆様には、議会傍聴(議場)にぜひ参加いただき、ご意見等をお聞かせ下さい。定例会の日程等の問い合わせは、議会事務局までお願いします。 TEL:23-3401

6月26日、鹿児島県東串良町役場で農業の振興について農林水産課の説明を受けた。町には、東串良町園芸振興会を全体組織として、その下部組織にピーマン、きゅうり部があり、地区ごとに支部組織がある。組織では定期的に定例会を実施するなど会員の親睦と生産技術の向上を図っていること。またブランド化に取り組み特にピーマン、きゅうりはブランド指定を受けられ、他県産より優位な地位にある事で農業経営の安定と地域の活性化が図られているようである。



(立派な庁舎の東串良町役場)

- ① 高品質で安心安全で美味しいピーマンきゅうりを安定生産、安定供給を続けること。
- ② 農業者のやる気を喚起すること。
- ③ 東串良町の農業についてその魅力を伝えていくことなど、今後の目標として挙げられている。

また、議会活性化の取り組みとしては、防災減災特別委員会を設置。反問権の取り入れ。議会基本条例を制定。町民と議会との意見交換会。休日議会の開催。議会傍聴規則内容見直し。ボランティア作業の実施等についての取り組み事例の説明を受けた。

次に、東串良町の隣に位置する、大崎町へ移動し研修を受けた。

大崎町は面積100.67km²、人口13,272人、「食材の宝庫の町」、「スポーツの町」、「歴史の町」、「美しい景観を誇る町」等、多種多様な魅力と資源に恵まれた町であり、更に資源ゴミのリサイクル率で日本一や、ふるさと納税額日本一（H27年）など夫々その実績もある。その風土から国立公園の海岸線など、本村とは違った特徴を良く活かされた南国のイメージもありました。特に環境施策について、資源ゴミの分別収集は環境省の調査に於いて、資源リサイクル率83.2%を達成し、10年連続日本一という優秀な実績に、その意気込みを感じた次第です。内容は、焼却施設が存在しない町であることにまず驚き、「混ぜればゴミ分ければ資源！」の標語のように家庭ごみの徹底した正しい分別と出し方、ルールの方策や住民への説明、行政住民企業それぞれの明確な役割と実践により、以前は「環境大臣賞」も受賞されている。

ゴミ分別のメリットとして、埋め立て処分場の延命化、収入の増加、雇用の増加等があることで、やはり「混ぜればゴミ分ければ資源！」を改めて考える環境施策でした。

大崎町の農業は、耕地率40.6%、畑地率76.1%であり、水稲、野菜、果樹、肉用牛、豚、鶏などその広大な耕地面積から合計生産額は、156億5千万円であり、その規模に圧倒されたところです。また、新規就農支援事業や、畑地かんがい営農、農地中間管理事業では、632.5haの農業経営基盤強化の促進に関する基本構想策定等、色々な取り組みを行っている。

各自治体の風土や地形、立場や考え方には温度差がありますが、今回の研修を参考に今後の体制へつなげていければと感じました。



6次産業施設：大崎農園野菜出荷加工センター



ミニたまねぎの乾燥

「議員活動の1コマ」



山江村が行っている先進的な取り組みや事業について、毎年、全国の市町村議会より議員の研修先として依頼があり、議会事務局を通じて受入れ対応をしておりますが、6月27日、青森県津軽郡蓬田村議会より8名の議員さんが「移住・定住の施策」研修に来村された。特にICT教育や子育て支援の充実が移住定住に関係しているのではとのことがあったので、当日は、議会から秋丸議長、中竹副議長、西総務文教常任委員長が出席、山田小学校4年生の授業見学、校長室でのICT教育の取り組み概要、子育て支援事業を各担当課からの説明、その後、質疑応答や意見交換を行った。子ども達の姿や取り組みの内容に感動され、とても勉強になったとお褒めの言葉をいただいた。

また、逆に他の市町村の現状や取り組みを聞いたり情報交換もでき、研修の受け入れを通して良い交流ができた。

7月5日、議会全員協議会後、雨天で延期していた高速道路法面の村章（つつじ）マーク（上下線）の下刈り作業を行った。毎年、6月、9月の議会定例会後、恒例のボランティア活動として、議員と役場職員で下刈りを行っていますが、今回は、議員のみで急遽行った。また、9月議会定例会後は、役場職員にもお願いし作業を行う予定です。



蓬田村議会授業参観(山田小学校4年生：算数)



ICT教育、子育て支援事業の説明：藤本教育長

視察対応



伸び茂った高速法面の村章マーク周りの下刈り



村章マーク内の下刈り作業に難航

ボランティア活動

だんだんなあ

暑中お見舞い申し上げます。たいへん暑さ厳しい日が続いています。今年も、6月18日に震度6弱の大阪北部地震が発生し、6月28日から7月8日にかけて、西日本中心に北海道・中部地方など全国的に広い範囲で台風7号及び梅雨前線の影響で大雨による災害が発生した。特に7月6日から8日にかけて九州北部・山陰・近畿・四国地方の計11府県に「大雨特別警報」により、西日本を中心に多くの地域で河川の氾濫や浸水被害、土砂災害が発生し、死者数200人を超える甚大な災害となりました。犠牲に遭われた皆様に心からお悔み申し上げます。

本村では、県道坂本人吉線の大川内から熊原地区において土石流により道路を塞ぎ、電柱も倒され、一時孤立状態になりましたが、2日後には流木・土砂を除去し、電気も復旧し開通しました。

今回の豪雨では、想像を超える雨であり、避難をされない方が犠牲になられている状況であります。

「自分の命は自分で守る」という意識のもとでいち早く避難することを実践することが大切な命を守ることであり、と思います。

まだまだ、これからも暑い日が続きます。熱中症対策を十分され、この暑い夏に打ち勝ち乗り越の秋に願います。

これから台風の季節がやってきます。この山江村はもちろんだ、日本の各地方に大きな災害が起こらないよう祈るばかりです。

(文責 立道 徹)

【議会広報編集委員】 委員長／立道 徹 副委員長／森田 俊介 委員／西 孝恒・赤坂 修